

第45回 前橋市水道事業等運営審議会 議事録

日時：令和6年4月25日（木）午後2時30分から午後4時まで

会場：前橋市水道局3階会議室

1 開会

山本経営企画課長

委員が9人全員出席しており、前橋市水道事業等運営審議会条例に定める会議の開催要件である過半数の委員の出席を満たしているため、今回の会議の成立が確認された。

2 あいさつ

膽熊公営企業管理者

3 議事

水道事業等運営審議会条例に基づき、田中会長を議長として議事を進行した。

第45回から答申までの間の会議を非公開とすること、議事録署名人は田中会長と林委員とすることが確認された。次の議事について、事務局が順次説明を行い、質疑応答を実施した。

- (1) 下水道使用料改定に向けた今後のスケジュール
- (2) 下水道使用料改定の目的
- (3) その他

【質疑応答】

1 下水道使用料改定に向けた今後のスケジュール

→ 特に意見無し 一同承認

2 下水道使用料改定の目的

(委員A)

資料について、改定の目的や水道局の考えの分かりやすい資料とを感じるが、この資料は、利用者である市民への訴求を目的とした資料という趣旨でよろしいか。

(事務局)

そのとおりである。

(委員A)

そういうことであれば、他市や中核市と比較して、もう少し前橋市の下水道事業のウリや自慢のようなものをPRし、訴求力のある資料としたほうが良い

と考えるが、下水道事業のウリのようなものはあるのか。

(事務局)

下水道事業のウリについて、この場ですぐにお答えできないが、災害への備えや老朽化への対応等の必要性や重要性を市民に対して、訴求していくことが前橋市に限った話ではないが、肝要であると考えている。

(委員A)

今まで安易に値上げせず、低廉な使用料で、各種経営努力してきていることは、理解できるが、そのほかにも市民への訴求力のある下水道事業のウリのようなものも用意しておいた方が今後、市民や議会に説明して行く上でも、良いと考える。

(委員B)

下水の整備を行うことにより、河川等の水質や環境保護につながるということは、下水道事業のウリの1つと考えている。将来世代への住みよい環境を残すためにも、前橋市では、95%という污水处理人口普及率を達成しているが、この数字を100%になるべく近づけることが、目標であり、そのためには、費用が必要となるということを市民には、ご理解いただきたいと考えている。

(議長)

たしかに、污水处理人口普及率が95%というのは、高い数字であり、これは、1つのウリと言っているのではないのか。

参考

R 3 末現在	前橋市	群馬県	全国平均
污水处理人口普及率	94.4%	83.1%	92.6%
公共下水道人口普及率	71.6%	55.4%	80.6%

(膽熊公営企業管理者)

前橋市では、22年間下水道使用料の改定を行っていないが、そのために行ってきた各種経営努力をもっと紹介していければと考えている。その上で、全長約1,500kmにわたる管渠や施設を今後も維持していくために努力してきたが、それも限界が来ている、という趣旨の説明を数字を示しながら実施していきたいと考えている。

(議長)

先日、六供町の水質浄化センターの見学をする機会があったが、炭化炉により、処理量を削減するとともに、処理後の汚泥を燃料として売却し活用しているというようなことも、特徴的な経営努力の一環として紹介しても良いのではないのか。

(委員A)

そのような経営努力を色々に行っていることは、事実なので、そういった面を市民に訴求できるようにすれば良いと考える。また、当期純利益の確保といった記載もあり、読めば理解はできるが、市民からすると、「だから何？」という印象も同時に抱いてしまう。例えば、使用料改定をしないと、今後、管渠が劣化し陥没しても修繕ができない、下水道の利用制限が必要となるかもしれない、災害時に支障が生じる等、市民生活に具体的に、どのような悪影響が生じるおそれがある、というような切実感のある表現も検討していただきたい。市民に分かりやすく、市民目線を意識することが、今後の市民周知を進めていく中で肝要と考える。

(議長)

資料のP 3なども、経費回収率が80%を越えなければ、将来的に国庫補助金の交付額が減少することで補填財源の消化が進むことにより、計画的な更新や適切な維持修繕が不可能となるということを、もう少し分かりやすく記載してはどうか。

(委員A)

市民にとっての悪影響について、力点を置いた説明を充実させることで、市民向けのアプローチとして適切なものになると考える。

(議長)

本日の意見を参考に市民向けの資料については、修正していただきたい。

(委員C)

経営努力という面から1点確認するが、公営企業の行う事業の範囲は、法的な制限が課せられているのか、例えば、水道局で観光業や小売業のようなことを行うことは可能なのか。

(事務局)

公営企業としての制限はあるが、先ほどの炭化炉の汚泥売買収入のように、下水道使用料以外の財源確保を進めていくことは可能と考えている。

(委員C)

水道局も、色々で経営努力をしてきていることは理解できる。しかしながら、常にビジネスチャンスを求め、活動する民間の視点からすれば、新しいことを考えても良いのではないかと感じる。水道事業で言えば、備蓄用の水などは需要もあると考えられるので、水の定期販売・宅配サービスなどは、水道局が実施しているという信頼感もあり、事業として、成立する余地があると考えてるが、水道局としては、そういったビジネスチャンスの発掘のような視点からの考えはあるか。

(議長)

資料P 5に記載されている電気料金の削減のような取組などは、そういった取組の1つといえるのではないか。

(委員C)

横浜市等の大都市では、技術者の海外派遣というような新しい取組も実施していると聞いている。都市の規模も違うため、一概に比較することができないが、そのような新しい視点も必要ではないか。

(委員B)

今のような分野の話は、公務員の弱い分野である。しかしながら、今後は、そういった視点も積極的に取り入れていかなければならないと考えている。現状で言えば、今ある資産の利活用や電気料金の削減等の方策は実施しているところであるが、喫緊の課題で言えば、六供町の水質浄化センターの更新を控えているが、これに伴い、汚泥の再利用、肥料としての活用等も検討していく余地があると考えている。

(委員A)

人員削減については、経営努力として、評価が難しいところがある。私としては、ストックマネジメント計画に基づくライフサイクルコストの削減といった取組の方が、効果は高いと考えている。人員については、この人数で災害対応等の有事の際に対応ができるのかという不安もある。また、下水道の復旧や維持には、ノウハウや技術の継承が不可欠であるため、この人数でそういった面もカバーしながら事業を成立させていくためには、今までも、目に見えない努力をしてきたことがうかがえるので、そういった泥臭い面も経営努力の1つとして紹介してみてもどうだろうか。

(議長)

たしかに、ストックマネジメント計画に基づく計画的な更新や予防保全的な取組は、施設の長寿命化にもつながり、効果的であると考えます。

(委員A)

ストックマネジメントのような取組を行っているということは、もっとアピールしても良いと考える。AI技術を活用した漏水リスク管理システムの導入なども先進的で良い取組なので、もっと周知しても良いだろう。いずれにしても、現時点の資料では、「これだけ努力している。」ということが市民に伝わる熱量が感じられない。

(委員D)

データがあればお聞きしたい。1点目として、災害時に、耐震基準を満たしているか否か、あるいは古い管渠ほど損傷が激しい、というような実証はなされているのか。2点目として、古い管ほど損傷が激しいという証左があるとすれば、災害時を想定し、老朽管の更新費用なども改定率の算定基礎に盛り込むのか。3点目として、今後さらに人口減少が進んで行った暁には、下水道事業を廃止し、下水道から浄化槽に転換していくということも起こりうるのか。

(事務局)

水道管に関して言えば、老朽化した管や古い管の方が被害が大きいのは事実である。したがって、老朽化した管を計画的に更新又は耐震化していくことの重要性は高く、市民に対しても訴求力のある説明となると考えている。

(議長)

そのためには、料金改定を行い、補填財源を確保していく必要があるという理解でよろしいかと思う。

(委員D)

地震により、上下水道に大きな被害が発生したこのタイミングは、市民に対しても説明がしやすいタイミングといえるかもしれない。

(事務局)

3点目の質問に関し、他市事例では、下水道事業を維持していくために必要な費用を住民に説明し、結果的に下水道事業の廃止や縮小を行った事例があるので、本市についても可能性はある。県内でも、太田市などは、下水道を縮小し、該当地区を浄化槽に転換した実績がある。

(事務局)

本市における下水道の整備自体は、終了しているのご理解いただいて良いと思う。市内でも、下水道区域を縮小している地区も存在する。

(委員A)

資料のP4だが、災害時に3か月間は汚水処理を継続できるだけの資金との記載があるが、これは、復旧資金を指しているのか。

(事務局)

仮に下水道に壊滅的な被害が発生し、それを復旧するための費用を考えた場合、記載の10億円という金額では、足りない。ここでは、最低限の機能が維持できる程度の被害状況という前提で、収入が無くとも、その機能を3か月維持していくため必要な金額が10億円ということである。

(委員A)

この資料だけ読むと、そうは理解できない。今の説明のような記載をするべきではないか。

(事務局)

大災害が発生した場合、上下水道は注目を浴びる存在であるため、市民への訴え方は、工夫が必要と考える。

(委員A)

資料のP3に経費回収率の記載があるが、使用料改定を行って、最終的には、どの程度の数字を目指すのか。

(事務局)

今回の下水道使用料の改定では、経費回収率100%を超えることを目標としてはいないが100%以上であることが望ましいことは事実である。下水道

事業の安定的な経営をしていくために、必要な下水道使用料の改定率を算定した結果、この経費回収率も改善した、というような指標と捉えていただきたい。

(委員A)

私としては、下水道使用料を改定する以上、この経費回収率〇〇%を目指すというような目標が無く、結果的に〇〇%になりました、という表現では、あまり説得力が無いように感じる。また、下水使用料の改定だけではなく、そもそもの処理原価を圧縮すれば、経費回収率は、改善すると考えるが、そういった面での方策は考えているのかという疑問が生じる。この方策とは、具体的に言うとP5の各種経営努力のことであると考えられるので、水道局としては、分母である処理原価を圧縮するために、地道に経営努力を行っているということが、市民に伝わるような説明が必要と考える。

(議長)

処理単価の圧縮のための努力は、これまでも実施してきていると思うので、上手く市民に伝わるような工夫をしていただきたい

(膽熊公営企業管理者)

ご指摘のとおり、今まで、水道局が実施してきた経営努力や取組が伝わるよう、具体的な数字も交えながら説明をしていきたいと考えている。

(委員A)

水道局が、一所懸命に取り組んでいることは理解しているが、この資料からは、あまり伝わらないので、表現を工夫していただければと思う。

(議長)

今回の資料は、シンプルで分かりやすい。しかしながら、詳細を見ていくと、肝心な部分が抜けているような印象があるのも事実である。本日の意見を踏まえ、市民向けの資料は、加筆修正していただきたい。

(委員E)

確認だが、下水道事業は、独立採算かつ受益者負担という大前提に立つと、経費回収率は100%であるべきで、原則、その負担は利用者が負うべきと考えるが、その理解でよろしいか。

(事務局)

おっしゃるとおりである。受益者負担の観点からも理想は、利用者の負担によるべきものであるが、一般会計からの繰入れについても、一部認められている部分がある。

(膽熊公営企業管理者)

経費回収率は、100%が原則であるが、現状で、100%を達成しようとすると、かなり高い改定率が求められるため、なるべくその数字に近づけることができるような改定率を定めていくことになると考えている。

(委員E)

現状で、経費回収率100%を目指すと、市民生活への影響が大きすぎるため、バランスの取れた改定率を今後、見定めていくということで理解した。また、P4に記載の被災について、一般的には、壊滅的な被害が生じた想定をイメージしてしまうため、この点については、市民に誤解されないような表現に修正していただきたい。最後に今現在の繰越金は、どの程度あるのか教えていただきたい。

(事務局)

令和4年度末で、約18億円である。この金額が令和7年度には、なくなってしまうという試算結果となっている。

3 その他

(議長)

その他、全体を通して何かご意見があれば、お願いしたい。

(委員A)

以前、「みずおと」という機関紙があったかと思うが、あのようなPR活動は、大切に良い取組であったと感じている。今のような改定を検討しているタイミングでは、なおさらPRや見学会等の情報発信を積極的にしていくべきではないかと考える。

(事務局)

「みずおと」については、経費の問題等もあり、廃止となったが、現在でも、SNSや市広報で、引き続き定期的に情報発信を行っているところである。

(委員A)

例えば、漏水事故が発生したときは、このように対応を行っている、というような普段見えない日頃の努力や取組を積極的にPRしていただければ、水道局のありがたみのようなことも市民に伝わると考えるので、ぜひ積極的な情報発信に努めていただきたい。

事務局から次回の審議会の開催予定が7月であることが伝えられた。

8 閉会